

令和 7 年度 飯田市

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を実施します

保護者の保育要件（就労等）を問わずに、月一定時間まで時間単位で保育園を利用できる制度です。同年代のこども同士で触れ合うことにより、年齢に応じた遊びや新たな気づきを通してお子さんの健やかな成長を支えます。

対象となるお子さん

- 1～3のすべてに該当するこどもさんが対象です
- 1 飯田市内に居住するこども
 - 2 生後6か月～満3歳未満のこども
 - 3 保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていないこと

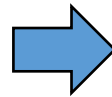
利用可能時間

こども 1 人あたり 月 10 時間まで
※施設により 1 回あたりの利用可能時間が異なります。
※施設の受け入れ体制等の事情により、ご希望に沿えない場合があります。

利用までのながれ（令和 7 年 9 月利用分から）

1 利用登録

- (1) 「ながの電子申請サービス」の申し込みフォームから利用登録を行ってください。



ながの電子申請サービス QR コード

※こども誰でも通園制度利用決定通知がされている方も改めて利用登録が必要となります。

※世帯の課税状況や、お子さんの状況の把握のため、審査には 1 週間程度時間がかかります。

- (2) 利用登録の内容を確認し、対象児童の要件を満たしていることが確認できた場合は、申請時に登録したメールアドレス宛にアカウント発行の通知が送付されますので、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインし設定手続きを行ってください。

2 初回面談の申し込み（令和 7 年 8 月 4 日から利用できます）

初回面談後、利用希望施設の予約が可能です。

「こども誰でも通園制度総合支援システム」で初回面談の申し込みを行ってください。

※すでに施設を利用されている方も初回面談の申し込みが必要です。案内に沿って申し込みをお願いします。

3 初回面談

安全に利用いただくため、アレルギーなどお子さんの情報を確認させていただきます。

4 利用予約

「こども誰でも通園制度総合支援システム」から、利用予約を申請してください。

- ・予約状況により、ご希望の日時で利用いただけない場合があります。
- ・利用予約は、利用したい月の前月 1 日から登録が出来ます。
- ・利用希望施設が予約状況を確認し、受け入れ可能であれば予約が承認されます。

5 当日の利用

当日は、必要なものをご持参のうえ、登園してください。

利用料金は、利用施設へお支払いください。



事業実施施設一覧

事業開始月	施設名	施設住所・電話番号	対象児	利用時間等
R7 年 4 月	飯田仏教保育園	箕瀬町 1 丁目 2453 0265-24-0402	0～2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～15:00
	明星保育園	鼎切石 3928 0265-24-8020	0～2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～15:00
	上郷なかよし保育園	上郷飯沼 2000-1 0265-22-2440	0～2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～15:00
	座光寺保育園	座光寺 1716 0265-22-1147	0～2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～15:00
	上村保育園	上村 856-18 0260-36-2143	1・2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～15:00
	和田保育園	南信濃和田 2596 0260-34-2306	1・2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～15:00
R7 年 9 月	飯田中央保育園	中央通り 2 丁目 9 0265-22-4134	0～2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	育良保育園	北方 130 0265-23-5873	0～2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～15:00
	風越こども未来園	丸山町 2 丁目 6728 0265-22-2389	0～2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	羽場こども未来園	白山通り 3 丁目 351-2 0265-23-1388	0～2 歳児	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	慈光幼稚園	伝馬町 2 丁目 31 0265-24-0415	0～2 歳児	月曜日～金曜日 8:30～16:00
	飯田ルーテル幼稚園	仲ノ町 1 丁目 7 0265-48-0506	1・2 歳児	月曜日～土曜日 9:00～15:00
	親子であそぼ♪ 森っこ	丸山町 4 丁目 5500-1 0265-59-8080	0～2 歳児	火曜日～金曜日 9:30～15:30

利用料金

利用児童 1 人につき 1 時間あたりの料金は次のとおりです。利用施設へお支払いください。

区 分	利用料金
①生活保護世帯	0 円
②住民税非課税世帯	60 円
③住民税所得割合算額 77,101 円未満の世帯（年収 360 万円未満相当の世帯）	90 円
④上記以外の世帯	300 円

※所得が確認できない世帯は「④上記以外の世帯」300 円となります。

※給食やおやつは、利用料金とは別に実費をお支払いいただくことがありますので、利用施設へお問い合わせください。